

## 社会学研究科 博士課程(後期課程) 社会人特別選抜入学試験要項

### 1. 募集する課程・専攻および募集人数

課 程	専 攻	募集人数
博士課程(後期課程)	社会福祉学専攻、メディア学専攻、社会学専攻	各 専 攻 若 干 名

※ 標準修業期限は3年です。

※ 社会学研究科では、2010年4月入学者より長期履修学生制度を適用しています。長期履修学生制度とは、職業を有している等の事情により、標準修業年限である3年間では大学院の教育課程の履修が困難な場合に限り、最長6年間で計画的に教育課程を履修し、修了する制度です。申請方法等の詳細はP.61を参照してください。

### 2. 出 願 資 格

#### 社会福祉学専攻

A. 次のいずれかの項目に該当する者

- (1) 専攻に関連する修士の学位を有する者(入学時において学位取得後3年以上)。
- (2) 外国において専攻に関連する修士の学位に相当する学位を授与された者(入学時において学位取得後3年以上)。
- (3) 本大学院において、修士の学位を得た者と同等以上の学力があると認められた者

※ 上記の(3)による出願希望者は、出願資格の認定が必要です。出願に先立ち、社会学研究科事務室にお問い合わせください。

B. かつ次の要件をすべて満たす者

- (1) 社会福祉に関連する教育、研究機関または施設・機関などにて、入学時において通算3年以上の在職経験を有する現職の職員。
- (2) 学位取得のための研究テーマと明確な課題意識を有する者。
- (3) 公刊された学術論文を3編以上有する者。

#### メディア学専攻

- (1) 専攻に関連する修士の学位を有する者(入学時において学位取得後3年以上)。
- (2) 外国において専攻に関連する修士の学位に相当する学位を授与された者(入学時において学位取得後3年以上)。
- (3) 本大学院において、修士の学位を得た者と同等以上の学力があると認められた者。

※ 上記の(3)による出願希望者は、出願資格の認定が必要です。出願に先立ち、社会学研究科事務室にお問い合わせください。

#### 社会学専攻

- (1) 専攻に関連する修士の学位を得た者(入学時において学位取得後5年以上)。
- (2) 外国において修士の学位に相当する学位を得た者(入学時において学位取得後5年以上)。
- (3) 本大学院において、修士の学位を得た者と同等以上の学力があると認められた者。

※ ただし、上記の(3)による出願希望者は、出願前に出願資格の認定が必要です。提出された著書、学術論文、学術講演、学術調査報告などにもとづいて出願資格の認定を行いますので、出願に先立ち、社会学研究科事務室にお問い合わせください。

### 3. 試 験 会 場

同志社大学今出川校地新町キャンパス（京都市上京区新町通今出川上ル）で実施し、教室は受験票送付時に指示します。

### 4. 出 願 受 付

出願は郵送に限ります（窓口では一切受け付けません）。

受付期間 2023年12月26日（火）～2024年1月11日（木）（締切日消印有効）

郵送宛先 〒602-8580 社会学研究科事務室

郵送方法

必ず簡易書留速達郵便とし、本学所定の「宛名ラベル」を使用してください（宛名ラベルは、本学ホームページから出願用所定用紙とともにダウンロードいただけます）。普通郵便のものは責任を負いません。

### 5. 試 験 日 時 ・ 科 目

専 攻	試 験 日	9:30 ~ 10:30	11:00 ~ 12:30	13:30 ~
社会福祉学	2月18日(日)	英 語	専門に関する論文	口頭試問
		9:30 ~ 10:30	11:00 ~ 12:30	13:30 ~
メディア学	2月18日(日)	英 語	専門に関する論文	口頭試問
		9:30 ~ 10:30	11:00 ~ 12:30	13:30 ~
社 会 学	2月18日(日)	英 語	専門に関する論文	口頭試問

社会福祉学専攻

社会人特別選抜入学試験の「英語」は英語の辞書持込みを認めます（電子辞書は不可）。

社会学専攻

社会人特別選抜入学試験の「英語」は英語の辞書持込みを認めます（電子辞書は不可）。

### 6. 出 願 書 類

入 学 志 願 票 ( 本 学 所 定 用 紙 )	<p>「志願票記入上の注意」にしたがって記入してください。</p> <p>入学検定料納入後の入学志願票は次のように処理してください。</p> <p>(1) 金融機関から納入する場合（ゆうちょ銀行およびATMは不可）</p> <p>大学院志願票① ————</p> <p>写真票② ————</p> <p>受験票⑤ ————</p> <p style="text-align: center;">} 本学へ提出</p> <p style="text-align: center;">(写真票②に取扱金融機関収納印のないものは出願を受理しません)</p> <p>振込依頼書③……………入学検定料を納入した金融機関が保管します。</p> <p>入学検定料領収証④…取扱金融機関収納印を確かめ、大切に保管してください。</p>
------------------------------	---

	<p>(2) コンビニエンスストアから納入する場合</p> <p>大学院志願票① —                  写真票② ————                  受験票⑤ ————</p> <p>本学へ提出  <b>(写真票②)にコンビニエンスストア入学検定料収納証明書が貼付されていないものは出願を受理しません)</b></p> <p>※コンビニエンスストアを利用する場合は、振込依頼書③および入学検定料領収証④を使用しません。</p>
成績証明書	出身大学長証明のもの(博士課程(前期課程)または修士課程で修得した全科目の成績および単位数を記入のもの)。
修士学位証明書	出身大学長証明のもの。
履歴書 (本学所定用紙) *ホームページからダウンロード	学歴、職歴を記入してください。
推薦状・職歴証明書 (本学所定用紙) *ホームページからダウンロード	<p>社会福祉学専攻 3年以上の職歴を証明する書類</p> <hr/> <p>メディア学専攻 (1) 所属長またはそれに準ずる者の推薦状                  (2) 職歴を証明する書類</p> <hr/> <p>社会学専攻 職歴を証明する書類</p>
修士論文・研究計画概要 研究業績(学術論文)等	<p>社会福祉学専攻</p> <p>(1) 修士論文(それに準ずる論文)の写し3部、およびその梗概3部(1,000字以内、ワープロを使用すること)なお、修士論文等が外国語で書かれている場合は、修士論文等の写し3部、およびその梗概3部(日本語にまとめたもの、1,000字以内、ワープロを使用すること)</p> <p>(2) 研究テーマおよび研究計画概要(A4判横書4,000字程度。ワープロを使用すること)※希望する指導教授名を記載すること。</p> <p>(3) 研究業績(学術論文等)を3編(抜き刷りまたはコピー各7部)</p> <p>メディア学専攻</p> <p>(1) 修士論文(それに準ずる論文)またはその写し、もしくは著書その他の業績</p> <p>(2) 研究計画概要(A4判横書4,000字以内。ワープロを使用すること)</p> <p>社会学専攻</p> <p>(1) 修士論文(それに準ずる論文)またはその写し、もしくは著書その他の業績</p> <p>(2) 研究計画概要(A4判横書4,000字以内。ワープロを使用すること)</p>
写真 1 枚	<p>出願前3か月以内に撮影した正面半身脱帽、背景無地のカラー写真(タテ3cm×ヨコ2.4cm:自動車運転免許証用と同サイズ)を写真票②の貼付欄に貼付してください(裏面に必ず氏名と生年月日を記入してください)。</p> <p>なお、入学が許可された場合には、学生証用写真や教務情報等に使用します。</p>
宛名シール2枚(4片) (本学所定用紙)	受験案内や選考結果を通知するために使用しますので、志願票記載の本人現住所を記入してください。

※ 上記の書類をとりそろえ、社会学研究科事務室へ提出(郵送)してください。

後日、受験票を郵送いたします。

※ **いったん受け付けた書類は一切返還しません。**

※ 出願受付後は志望研究科および専攻の変更はできません。

## 7. 合格者発表

2024年3月4日（月）

受験者には可否通知を本人現住所宛に速達で郵送します。

合格者発表に関する電話等の問い合わせには一切応じません。

## 8. その他

長期履修学生制度

社会学研究科での履修において、職業を有している等の事情により標準修業年限（博士後期課程3年）を越えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を修了することを希望される方は、所定の申請手続きがありますので、2023年11月24日（金）までに、社会学研究科事務室までお問い合わせください。

(1) 対象者

- ① 職業を有している方
- ② 育児、長期介護等の事情により、標準修業年限で修了することが困難な方
- ③ その他やむを得ない事情を有し、標準修業年限で修了することが困難であると社会学研究科長が認めた方

(2) 長期履修期間

長期履修の期間は、1年を単位として、4年以上6年まで認める。

(3) 長期履修学生の学費

- ① 授業料 標準修業年限までの合計額を長期履修許可年限で除した額
- ② 教育充実費 標準修業年限の間は、所定の額  
標準修業年限を超えた学期以降は、半額

詳細はP. 140 を参照してください。

「入学検定料および納入方法」、「障がい等のある受験生の受験に際しての要望について」、「入学手続」は P. 136 を参照してください。